

「第9期くまもと はつらつプラン（素案）」に関するパブリックコメント等の結果について

1 目的

「第9期くまもと はつらつプラン（素案）」について、広く市民の意見を聴取し、計画策定に反映させるため、「熊本市パブリックコメント実施要綱」に基づき実施した。

2 意見募集期間

令和5年（2023年）12月25日～令和6年（2024年）1月24日

3 意見募集の方法

熊本市ホームページ掲載、高齢福祉課窓口、各高齢者支援センターささえりあ窓口、区役所総務企画課、まちづくりセンター（中央区まちづくりセンターを除く。）、中央公民館、中央区まちづくりセンター大江交流室、中央区まちづくりセンター五福交流室、河内まちづくりセンター河内交流室、河内まちづくりセンター芳野分室、城南まちづくりセンター城南交流室、総合保健福祉センター（ウェルパルクまもと）及び各地域コミュニティセンターでの縦覧。

4 意見の提出状況

意見を提出された方の人数 8名
ご意見の件数（まとめりごと） 23件

5 提出されたご意見と、それに対する本市の考え方

※いただいたご意見のうち主なものを要約し、別紙1に記載しています。

（内訳）

【対応1（補足修正）】

ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの 9件

【対応2（既記載）】

既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの 1件

【対応3（説明・理解）】

市としての考えを説明し、ご理解いただくもの 4件

【対応4（事業参考）】

素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事として今後の参考とするもの 4件

【対応5（その他）】

素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの 5件

6 住民説明会の開催

上記意見募集期間において、「第9期くまもと はつらつプラン（素案）」を説明する住民説明会を各区で実施した。

- 参加者数 計 26 名
- 当日いただいた主なご意見 別紙2のとおり

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方（主なもの）

該当箇所	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
全体	高齢者の一人住まいが激増していて、孤独死が増えている。こうした現状の統計把握は極めて乏しいものがあるので、まずはデータ取得に努めて頂きたい。	ご提案につきましては、今後、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応 4 (事業参考)
素案 3 ページ	③複合的な課題を抱える「家庭」への支援 「これまで福祉制度が対象としてこなかった新しいリスクが報告されています」とあるが新しいリスクとは何か？ 令和 5 年版 厚生労働白書 第 2 章 58 頁 6 行目では、『経済的困難のみならず、生きづらさや精神疾患などの心理的な困難、孤独・孤立の問題、住居確保の問題など』と記載されているが、熊本市が抱える新しいリスクを具体的に記載してはどうか。	計画の背景として、複合的な課題を抱えた家庭に対し、制度や分野を跨いだ支援の必要性が高まっているという趣旨の記載であり、その新しいリスクとして 8050 (9060) 問題やヤングケアラーを例示しております。ご意見を踏まえ、そうした趣旨が伝わるよう、「近年、「8050 (9060) 問題」や「ヤングケアラー」など、属性に応じたこれまでの福祉制度では対応が困難な新たなリスクが報告されており、複数の課題を抱えた家庭への支援が求められています。」に表現を修正いたします。	対応 1 (補足修正)
素案 31 ページ	①自立生活支援の【現状と課題】について 特に今後増加が想定される単身高齢者については孤立化、孤独死への対応が益々重要となるため、「…企業等と連携強化や ICT 等を活用した見守りや相談体制の強化が必要です。」等の表現を追記すべき。	ご指摘を踏まえ、「民間企業等との連携や ICT の活用などによる見守り体制の強化が必要です。」に表現を修正いたします。	対応 1 (補足修正)

<p>素案 32 ページ</p>	<p>移動手段の確保について 住民主体の移動支援サービスは南区では立ち上がっていないが、支援者も高齢者であること、安全性の面、個人所有の車両を使う面などから立ち上げは容易ではないと考えている。熊本市としてどのような立ち上げ支援を考えられているか。</p>	<p>地域支え合い型サービスの好事例を市政だより等の広報媒体を活用し広く周知してまいります。 また、実際に取り組みたいと相談があった場合には、個別に立ち上げ等伴走型で支援してまいります。</p>	<p>対応 3 (説明・理解)</p>
<p>素案 43 ページ</p>	<p>○外国人介護人材の受入促進 ⇒○介護人材の受入促進(新規国内人材の開拓・外国人) 親を看取った立場から、コミュニケーション(方言による会話等の地域性含む)・習慣に裏付けられた阿吽の呼吸の重要性を深く感じた。 目先の施策では社会基盤が弱体化・弊害が発生するため、国内で回すことを考えることが持続性や介護される側・日本社会に益があると考え。 国への意見の意味合いが強いのですが、やってる感だけの施策では誰も(当人・家族)幸せに過ごせない。本プラン(素案)全体としては、素晴らしい内容と思う。</p>	<p>介護人材が不足している中、外国人介護人材を受け入れている現状を踏まえると、外国人介護人材の活躍の機会の拡大は急務であると考え、重点的取組に掲げる主な取組方針としては原案のままとさせていただきます。 なお、前段で記載している「教育現場と連携した介護に関する啓発・情報発信」や「介護従事者養成研修等の実施や処遇改善による人材の確保及び定着促進」等のほか、熊本県社会福祉協議会、熊本県福祉人材・研修センターと連携実施している「福祉の就職総合フェア」や「合同就職説明会」を実施する等、今後も国内における介護人材の確保にも努めることから、ご意見を踏まえ、第4章の「7 介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上」の基本方針4の具体的な取組の中にこれらの取組を追加記載いたします。</p>	<p>対応 1 (補足修正)</p>

<p>素案 43 ページ 44 ページ</p>	<p>要介護ではなく、要支援の状態 で不自由な中で生活しておら れる方も多いと思う。身近な校 区・町内を単位としてそのよう な方を把握するとともに、積極 的に働きかけて介護予防の活 動が広がっていくといいと思 う。</p>	<p>本市では、要介護1以下の軽度 認定率が高いため、介護予防・ 重度化防止に取り組むことが 重要だと考えており（P49）、 ご提案につきましては、今後、 具体的な事業を検討する際の 参考とさせていただきます。</p>	<p>対応 4 (事業参考)</p>
<p>素案 68 ページ</p>	<p>③高齢者被害防止 【具体的な 取組】 高齢ドライバーが引き起こす 死亡事故や物損事故など、高齢 者が加害者になる事故も増加 している。ブレーキ・アクセル 踏み間違い防止装置の普及な ど具体的な取組が必要である と思う。</p>	<p>高齢ドライバーに対する交通 安全の動機づけについては、課 題と認識しており、ご提案につ きましては、今後、具体的な事 業を検討する際の参考とさせ ていただきます。</p>	<p>対応 4 (事業参考)</p>
<p>素案 69 ページ</p>	<p>②災害時における支援の【現状 と課題】について 「〇高齢の 被災者については恒久的な住 まいの確保に配慮を要するた め関係部署が連携して相談体 制や支援の強化に取り組みま す。」等の表現を追記すべき。</p>	<p>高齢者の住まいの確保につい ては、被災者に限らない課題と 認識しており、P69の「6 高 齢者の住まいの確保」に記載し ております。</p>	<p>対応 2 (既記載)</p>
<p>素案 81 ページ</p>	<p>熊本市の養護老人ホームの措 置による入居率は平均 72% (R6.1.1 現在) となっており、 施設によっては 60%台となっ ている。今回の素案では、現在 の 440 床を維持する整備目標 数になっているが、妥当な数字 なのだろうか。措置の受託施設 である以上、措置権者に委ねる 所が大きくなる。現状の定員数 を維持するための措置権者とし ての対策、方針等を示してほ しい。</p>	<p>今計画の目標値については、ご 指摘のとおり入所率は低く止 まっているものの、高齢者数及 び要介護（要支援）者数の増加 や高齢者の単独世帯数の増加、 生活保護の受給状況等を踏ま えると、今後、措置のニーズも 高まることが見込まれ、実際に 新規措置件数については令和 3年度以降増加に転じている ことから、整備目標を前計画同 数の 440 床を維持することと しています。 (次ページに続く)</p>	<p>対応 3 (説明・理解)</p>

		<p>今後は、措置事務に関わる庁内の関係課、高齢者支援センターささえりあや措置施設の職員等を対象とした研修や意見交換会を通して、更なる措置事務の適正化を図ってまいります。</p>	
<p>素案 99 ページ</p>	<p>計画の進捗状況の点検項目で通いの場の数が挙がっているが、30 ページの通いの場への参加頻度のグラフで5%前後の参加にとどまっている状況をどう考えるか。担い手不足の現状で、更に通いの場の立ち上げを求められるのか。既存の通いの場では参加者が増えないことや活動のマンネリ化が課題となる中、ささえりあは活動支援や広報をしている。上に記載している移動手段の立ち上げ支援も同様で、通いの場が活性化するための住民への働きかけを考えることが必要なのではないか。</p>	<p>自主的な介護予防活動を行う住民主体の通いの場については、高齢者の健康の維持にとって非常に重要であると考えていることから、介護予防サポーター等担い手の育成と併せて、通いの場の拡充に取り組みたいと考えております。</p> <p>また、高齢者支援センターささえりあを中心に地域の方へ通いの場への参加を呼び掛けるほか、地元プロスポーツクラブや地域リハビリテーション広域支援センター等とも連携して活動がマンネリ化しないよう、通いの場の活動内容の魅力向上にも取り組んでまいります。</p>	<p>対応3 (説明・理解)</p>

住民説明会でのご意見とそれに対する本市の回答（主なもの）

ご意見等の内容	本市の考え方
介護人材確保は難しいと思うが、処遇改善について東京都知事は独自で加算するという話を聞いたことはある。熊本市でも独自加算はできないのか。	財源などの観点から、熊本市独自での加算は困難です。 介護報酬の改定に対しては、介護現場の処遇改善につながるよう、引き続き厚生労働省へ要望してまいります。
ただ単純に要介護認定を受けていない高齢者の割合を成果指標としてよいのか。	確かに、一概に元気な高齢者であるとは言えませんが、以前の計画からの進捗状況を図るためにも、原案のとおりとさせていただきます。 なお、今後はきめ細やかな検証ができるよう検討してまいります。
計画の進捗状況を点検するための指標について再度検討いただきたい。	取組が多岐に亘り、成果を図る適切な検証項目の設定については、非常に難しいと感じておりますが、引き続きふさわしい指標を検討してまいります。
権利擁護に関する制度の周知に努めていただきたい。	本市では、成年後見支援センターを令和4年（2022年）に設置し、成年後見制度の理解促進に取り組んでいるところですが、まだまだ十分に浸透していないため、専門家と連携しながら、引き続き周知に努めてまいります。
介護予防サポーターの育成を様々な場所で進めていくべき。	介護予防サポーターの養成に引き続き取り組むとともに、介護予防サポーターと地域における支援を必要とする方・団体とのマッチングにも努めてまいります。
成年後見制度の市長申し立ての件数増加に向けて実際に取組を進めていただきたい。	制度の啓発を進めることで、必要な方への利用を促進してまいります。